

川崎市老人いこいの家の指定管理予定者の選定結果について

1 概要

(1) 施設概要

ア グループ名称、施設名称及び所在地

グループ名称	施設名称	所在地
第1グループ 老人いこいの家	大師老人いこいの家	川崎区大師公園1番4号
	小田老人いこいの家	〃 小田2丁目16番9号
	藤崎老人いこいの家	〃 藤崎4丁目17番6号
	田島老人いこいの家	〃 田島町20番23号
	大島老人いこいの家	〃 大島1丁目9番6号
	桜本老人いこいの家	〃 桜本2丁目5番2号
	京町老人いこいの家	〃 京町3丁目12番2号
	渡田老人いこいの家	〃 渡田4丁目12番20号
	殿町老人いこいの家	〃 殿町1丁目20番15号
第2グループ 老人いこいの家	日吉老人いこいの家	幸区北加瀬1丁目39番5号
	南河原老人いこいの家	〃 南幸町1丁目11番地
	下平間老人いこいの家	〃 下平間357番地6
	古市場老人いこいの家	〃 古市場1781番地1
	小倉老人いこいの家	〃 小倉5丁目32番5号
	御幸老人いこいの家	〃 紺屋町33番地1
第3グループ 老人いこいの家	ごうじ老人いこいの家	中原区上小田中7丁目6番18号
	等々力老人いこいの家	〃 等々力1番1号
	中丸子老人いこいの家	〃 中丸子378番地4
	新城老人いこいの家	〃 下新城1丁目2番4号
	西加瀬老人いこいの家	〃 西加瀬10番5号
	井田老人いこいの家	〃 井田三舞町14番16号
	丸子多摩川老人いこいの家	〃 丸子通1丁目639番地3
第4グループ 老人いこいの家	高津老人いこいの家	高津区久本3丁目6番22号
	上作延老人いこいの家	〃 上作延5丁目26番55号
	子母口老人いこいの家	〃 子母口983番地
	末長老人いこいの家	〃 末長2丁目27番2号
	梶ヶ谷老人いこいの家	〃 梶ヶ谷5丁目8番地27
	東高津老人いこいの家	〃 下野毛1丁目3番2号
	くじ老人いこいの家	〃 久地3丁目16番1号
第5グループ 老人いこいの家	平老人いこいの家	宮前区平2丁目13番1号
	有馬老人いこいの家	〃 有馬4丁目5番2号
	野川老人いこいの家	〃 野川1丁目25番23号
	白幡台老人いこいの家	〃 白幡台1丁目13番地1
	鷲ヶ峰老人いこいの家	〃 菅生ヶ丘32番10号

第6グループ 老人いこいの家	登戸老人いこいの家	多摩区登戸新町 237 番地
	菅老人いこいの家	〃 菅北浦 3 丁目 11 番 1 号
	錦ヶ丘老人いこいの家	〃 栗谷 3 丁目 28 番 2 号
	長尾老人いこいの家	〃 長尾 1 丁目 12 番 7 号
	枅形老人いこいの家	〃 枅形 6 丁目 3 番 1 号
	中野島老人いこいの家	〃 中野島 6 丁目 26 番 7 号
	南菅老人いこいの家	〃 菅馬場 3 丁目 26 番 1 号
第7グループ 老人いこいの家	王禅寺老人いこいの家	麻生区王禅寺東 5 丁目 32 番 15 号
	片平老人いこいの家	〃 片平 5 丁目 25 番 1 号
	千代ヶ丘老人いこいの家	〃 千代ヶ丘 6 丁目 3 番地 22
	白山老人いこいの家	〃 白山 4 丁目 2 番 2 号
	麻生老人いこいの家	〃 上麻生 4 丁目 32 番 2 号
	岡上老人いこいの家	〃 岡上 3 丁目 13 番 1 号
	百合丘老人いこいの家	〃 百合丘 2 丁目 8 番地 2

イ 施設内容

- (ア) いこいの家事業に関する業務
- (イ) 利用の許可に関する業務
- (ウ) 利用者意見等の把握に関する業務
- (エ) セルフモニタリング、本市が行うモニタリング、評価に必要な書類の作成及び提出に関する業務
- (オ) 施設等の維持管理に関する業務
- (カ) いこいの家の備品等器具の管理及びこれらの使用に関する業務
- (キ) 寄付金及び寄贈物品等の受領等に関する業務
- (ク) 管理人の研修に関する業務
- (ケ) 社会資源の活用等に関する業務
- (コ) 安全管理に関する業務
- (サ) 個人情報の保護に関する業務
- (シ) 情報公開と運営の透明性、説明責任、苦情処理等に関する業務、利用者の指導に関する業務
- (ス) 本市及び本市が事業を委託した団体が実施する事業への協力、支援に関する業務
- (セ) 災害時の対応に関する業務
- (ソ) 合築施設である場合の調整に関する業務
- (タ) 老人福祉センター、区役所、地域包括支援センター等との連携に関する業務
- (チ) 地域交流スペースの運用に関する業務（第2グループ老人いこいの家の御幸老人いこいの家に限る。）
- (ツ) その他の業務

(2) 指定期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

ただし、大師老人いこいの家については、令和6年4月1日から大師地区複合施設供用開始の日の前日まで、田島老人いこいの家については、令和6年4月1日から田島地区複合施設供用開始の日の前日まで

(3) 指定管理予定者の概要

※指定管理者の決定は、令和5年第5回市議会定例会における指定議案可決後になります。

ア 名称

グループ名	指定管理予定者
第1グループ老人いこいの家	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
第2グループ老人いこいの家	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
第3グループ老人いこいの家	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
第4グループ老人いこいの家	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
第5グループ老人いこいの家	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
第6グループ老人いこいの家	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会
第7グループ老人いこいの家	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会

イ 所在地及び主な業務内容

(ア) 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会

【所在地】 川崎市中原区上小田中六丁目22番5号

- 【主な業務内容】
- ・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
 - ・社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
 - ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
 - ・上記のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
 - ・区社会福祉協議会の相互の連絡及び調整の事業
 - ・保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
 - ・共同募金事業への協力
 - ・川崎市福祉パルの受託経営
 - ・福祉人材バンクの業務の実施
 - ・ボランティア活動の振興
 - ・川崎市あんしんセンター事業（日常生活自立支援事業、法人後見事業、成年後見支援センター運営事業）
 - ・福祉サービス利用事業
 - ・ふくし相談事業
 - ・居宅介護等事業の経営
 - ・介護保険法に基づく第1号訪問事業の経営
 - ・障害福祉サービス事業の経営
 - ・生活福祉資金貸付事業
 - ・総合研修センター事業

- ・社会福祉法人経営改善支援事業
- ・地域生活支援SOSかわさき事業
- ・その他この法人の目的達成のため必要な事業

2 選定の経緯

令和5年 3月 事前告知

令和5年 9月20日 募集開始

令和5年10月20日 募集締切り

令和5年11月 6日 健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会指定管理高齢者施設部会（2）

令和5年11月 指定管理予定者を決定

3 応募状況

（1）第1グループ老人いこいの家

1団体（社会福祉法人川崎市社会福祉協議会）

（2）第2グループ老人いこいの家

1団体（社会福祉法人川崎市社会福祉協議会）

（3）第3グループ老人いこいの家

1団体（社会福祉法人川崎市社会福祉協議会）

（4）第4グループ老人いこいの家

1団体（社会福祉法人川崎市社会福祉協議会）

（5）第5グループ老人いこいの家

1団体（社会福祉法人川崎市社会福祉協議会）

（6）第6グループ老人いこいの家

1団体（社会福祉法人川崎市社会福祉協議会）

（7）第7グループ老人いこいの家

1団体（社会福祉法人川崎市社会福祉協議会）

4 健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会指定管理高齢者施設部会（2）について

（1）開催日

令和5年11月6日（月）

（2）委員構成

坪 洋一	東京都立大学教授
新井 努	公認会計士
小林 俊子	神奈川社会福祉専門学校講師
本所 靖博	明治大学専任准教授
村井 祐一	田園調布学園大学教授

5 選定理由

選定された団体の提案は、仕様書に定めた標準的な条件を満たしており、事業計画や収支計画、情報の公開に関する考え方なども適切に提案されている。また、コンプライアンス（法令遵守）に関する十分な認識を持ち、安定した財政基盤や事業実績を有して

いることから、高齢者福祉に寄与する点でも期待を持てるものであり、選定基準に掲げた事項を総合的に評価した結果、指定管理予定者として適切であると判断したため、選定した。

6 審査結果（※基準点600点以上）

(1) 第1グループ老人いこいの家

選定基準	配点	指定管理予定者の得点
①事業目的の達成とサービス向上への取組	500点	327点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	225点	137点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125点	75点
④応募団体自身に関する項目	100点	69点
⑤応募団体の取組に関する事項	50点	30点
⑥実績評価点		0点
合計	1,000点	638点

(2) 第2グループ老人いこいの家

選定基準	配点	指定管理予定者の得点
①事業目的の達成とサービス向上への取組	500点	329点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	225点	135点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125点	75点
④応募団体自身に関する項目	100点	68点
⑤応募団体の取組に関する事項	50点	30点
⑥実績評価点		0点
合計	1,000点	637点

(3) 第3グループ老人いこいの家

選定基準	配点	指定管理予定者の得点
①事業目的の達成とサービス向上への取組	500点	333点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	225点	135点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125点	75点

④応募団体自身に関する項目	100点	68点
⑤応募団体の取組に関する事項	50点	30点
⑥実績評価点		-12.5点
合計	1,000点	628.5点

(4) 第4グループ老人いこいの家

選定基準	配点	指定管理予定者の得点
①事業目的の達成とサービス向上への取組	500点	327点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	225点	135点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125点	77点
④応募団体自身に関する項目	100点	69点
⑤応募団体の取組に関する事項	50点	30点
⑥実績評価点		0点
合計	1,000点	638点

(5) 第5グループ老人いこいの家

選定基準	配点	指定管理予定者の得点
①事業目的の達成とサービス向上への取組	500点	328点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	225点	135点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125点	75点
④応募団体自身に関する項目	100点	68点
⑤応募団体の取組に関する事項	50点	30点
⑥実績評価点		-12.5点
合計	1,000点	623.5点

(6) 第6グループ老人いこいの家

選定基準	配点	指定管理予定者の得点
①事業目的の達成とサービス向上への取組	500点	335点

②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	225点	135点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125点	75点
④応募団体自身に関する項目	100点	68点
⑤応募団体の取組に関する事項	50点	30点
⑥実績評価点		0点
合計	1,000点	643点

(7) 第7グループ老人いこいの家

選定基準	配点	指定管理予定者の得点
①事業目的の達成とサービス向上への取組	500点	338点
②事業経営計画と管理経費縮減等の取組	225点	135点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	125点	75点
④応募団体自身に関する項目	100点	68点
⑤応募団体の取組に関する事項	50点	30点
⑥実績評価点		0点
合計	1,000点	646点

7 提案額 (指定管理期間総額(税抜))

(1) 第1グループ老人いこいの家	370,673,000円
(2) 第2グループ老人いこいの家	261,377,000円
(3) 第3グループ老人いこいの家	303,711,000円
(4) 第4グループ老人いこいの家	306,249,000円
(5) 第5グループ老人いこいの家	212,711,000円
(6) 第6グループ老人いこいの家	288,747,000円
(7) 第7グループ老人いこいの家	297,423,000円

(問合せ先)

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

電話 044-200-2620

FAX 044-200-3926